

安良川訪問看護ステーション重要事項説明書

1、事業者概要

事業者名称	医療法人 愛正会
所在地	茨城県日立市田尻町3-24-1
法人種別	医療法人
代表者	横倉稔明
電話番号	0294-43-2323

事業所名称	安良川訪問看護ステーション
所在地	茨城県高萩市安良川963-8
法人種別	医療法人
代表者	大平典子
電話番号	0293-20-4150
指定番号	0861490027

2、事業の目的と運営方針

目的 ー 適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、主治医が必要と認めた利用者に対し、ステーションの職員が、適切な訪問看護を提供することを目的とする。

運営の方針ーステーションの看護職員等は、主治医が必要と認めた利用者が、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるように、その療養生活を支援する。利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

事業の実施に当たっては、包括支援センター・関係市町村・地域保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

提供するサービスの第三者評価の実施状況はない。

3、事業所の職員体制

ステーションに管理者、看護師、その他必要な職員を配置する。

4、営業日及び営業時間

通常 月～金曜日 8:30～17:00

但し、国民の祝日及び、9月21日(創立記念日)、12月30日から翌年1月3日、8月13日から8月15日を除きます。

5、営業地域

高萩市(旧高岡地区を除く)、北茨城市中郷町、日立市十王町とします。

6、利用料

基本利用料として健康保険法または老人保健法及び、介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

7、緊急時の対応

緊急時における対応は次の通りとする。

1)看護師は、訪問看護実施中に利用者の病状が急変、その他緊急事態が生じたときには、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行うものとする。主治医との連絡が困難な場合には、緊急搬送などの処置を講ずるものとする。

2)看護師などは、前項について処置をした場合には、管理者及び主治医に報告するものとする。

8、事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、市に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

9、苦情の受付

サービス利用における苦情やご相談は、以下の窓口で受け付けます。

【事業者の窓口】 管理者 大平典子	所在地	高萩市安良川 9 6 3 - 8
	電話番号	0 2 9 3 - 2 0 - 4 1 5 0
【高萩市の窓口】 高萩市高齢福祉課	所在地	高萩市春日町 3 - 1 0
	電話番号	0 2 9 3 - 2 2 - 0 0 8 0

令和 年 月 日

説明者 安良川訪問看護ステーション 氏名 印

利用者 住所
氏名 印

代理人 住所
氏名 印 (続柄)